

令和7年度用

# 新しいみんなの公民

## 内容解説資料

本資料は、一般社団法人教科書協会「教科書発行者行動規範」に則っております。



## 代表者のことば



川上 和久

麗澤大学教授。昭和32年東京生まれ。東京大学文学部社会心理学科卒。専攻は政治心理学、戦略コミュニケーション論

## 郷土に貢献し、世界で活躍できる人材を育てたい

今回の育鵬社『新しいみんなの公民』では、従来の構成に加え、三つの工夫を凝らしました。第一は「主体的・対話的で深い学び(=アクティブラーニング)」の実現をサポートする仕組みを設けたことです。具体的には各時の冒頭に学習[課題]を載せ、学習内容の見通しができるようにし、末尾に「本時のまとめ」として[確認]と[探究]を掲載、前者は基礎的・基本的な内容の学習を確認する課題、後者はそれまでの学習を深める課題です。これにより、授業において生徒の主体性と、対話を引き出せるようにしました。

第二は、現代社会の最新の課題である持続可能な開発目標(SDGs)や防災教育、情報通信技術(ICT)、ビッグデータ、人工知能(AI)、IoT(モノのインターネット)などに積極的に向き合うことができる多様な教材を豊富に紹介したことです。

第三は選挙権年齢引き下げに伴う、主権者教育のための教材を充実させたことです。小・中学校の系統性に配慮して三分野の関連性を高め、スムーズに学習に入れるようにしてありますので、この教科書での学習を通じて、生徒が真に学ぶ意欲を高め、多面的・多角的思考ができる人材となることを願っています。

## 育鵬社教科書のコンセプト

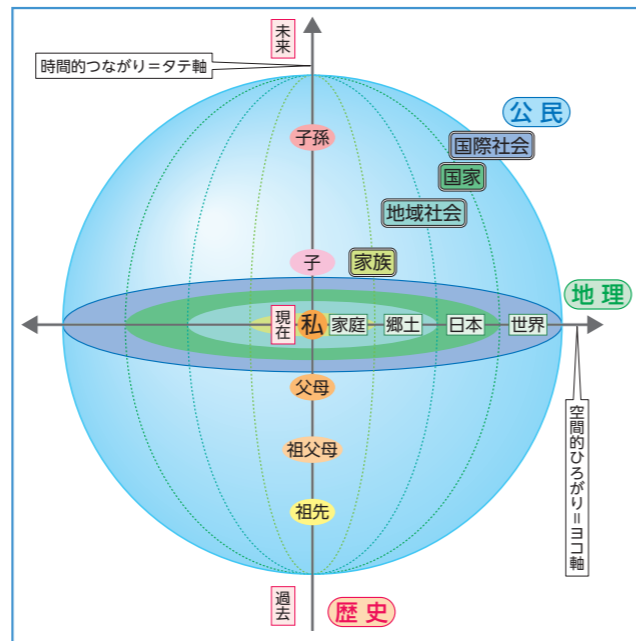
### グローバルな視点から日本と現代社会を語れる教科書

グローバル化が進展し世界が急速に変化する中、日本も少子高齢化による生産年齢人口の減少や、経済の立て直し、エネルギー政策、領土問題や安全保障など、さまざまな課題を抱えています。

将来を担う子どもたちは、こうした課題を乗り越え、グローバル化する社会の中で言語や文化が異なる人々と主体的に協働していく必要があります。そのためには、伝統や文化を継承し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力が求められます。

育鵬社の教科書は、日本の歴史と文化を語る**真のグローバル人材**を育成するための教科書です。生徒一人ひとりが、**日本の歴史に連なる存在**であることに気づき、広い視野に立って**家族・地域社会・国家・国際社会と自分との関係**を学ぶことにより、**自分の立ち位置を自覚**できる構成・内容になっています。

それにより、日本の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、日本の伝統文化と他文化への理解を育み、国家及び社会の責任ある形成者として必要な公民的資質の基礎を養います。



## 編集の基本方針 「他人事」でなく「自分事」として現代社会をとらえられる！

変化の激しい現代社会を生きる生徒が、持続可能な社会の形成者として積極的に社会に参画できる資質能力を育てたい、との願いから、『新しいみんなの公民』は編集されました。

本書は、現代の日本の特色である少子高齢化、多文化共生、グローバル化、情報化、伝統文化の継承などの課題について、生徒が生活目線で考え、判断し、考えを深められるように内容を構成しました。

学習にあたっては、小学校社会科と、中学校社会科の地理的分野・歴史的分野の学習を生かしつつ、習得した知識や技能、概念などを活用して、考えをまとめたり深めたりする言語活動を重視しました。「**主体的・対話的で深い学び**」の実現に向けた授業改善の推進をサポートする豊富な言語活動に取り組むことにより、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養えるようにしました。

### 特色1 「公民の学習の流れが見える」教科書

基礎的な知識・技能を習得するとともに、**社会的事象を自分事**としてとらえられる内容構成で、**公民としての基礎的教養**を育みます。

### 特色2 「学びのナビゲーション」による問題解決型の学習を実現する構成

1時間の授業や数時間(単元)の流れの中で、「課題をつかむ」→「課題について調べる」→「課題についてまとめる・表現する」という問題解決型の学習を進めるにあたり、カーナビゲーションが目的地への経路案内をしてくれるように、「**学びのテーマ**」「**学び方の方法や手段**」「**まとめ方**」などを示し、生徒の「**主体的・対話的で深い学び**」を促します。

### 特色3 「学びのナビゲーション」による問題解決型の学習を実現する本文ページ

上記「**学びのナビゲーション**」を本文ページで表現し、「**主体的で対話的な深い学び**」を実現します。

### 特色4 公民学習への興味・関心や技能を育む工夫

本文で学習する内容に関連する**人物や出来事**をコラムで取り上げ、**多角的な視点**を紹介したりしながら公民学習への興味・関心や技能を育みます。また、**身近な課題や問題の調べ方**について、**実例**を示して紹介し、技能を育みます。

### 特色5 国や地域の抱える課題・問題を多面的・多角的にとらえる豊富な教材

国や地域の課題や問題を多角的に理解できるように、**両論併記**を充実させたコラムを多数掲載しています。また、**学習内容と生徒自らの生活や社会とのつながり**を感じられるよう、教材を充実させました。

### 特色6 公民学習における思考力・判断力・表現力や資料活用能力を育む工夫

問題解決型の学習の中で、公民学習における**思考力・判断力・表現力や資料活用能力**を育むために、**[見方・考え方]** **[資料活用]** **[TRY!]**のコーナーを設けています。

### 特色7 公民学習を支える紙面・内容の工夫

ICT(情報通信技術)を活用した学習を促す**二次元コード**を付けたり、**特別支援教育**の専門家の監修の下にあらゆる生徒が読みやすい紙面になるように配慮しています。また、**カリキュラム・マネジメント**の視点から、**公民と歴史の連動**も図っています。

# “公民の学習の流れが見える” 教科書

生徒が基礎的な知識・技能を習得できるように教材を充実させました。また、社会的事象を自分事としてとらえられる教材を各章にバランスよく配置し、全体を構成しました。生徒の学習意欲を高め、持続可能な社会を実現するための公民としての基礎的教養を育みます。

## 本書の基本構成

**持続可能な開発目標 (SDGs)**

**なぜ「公民」を学ぶのか**

自分と社会との関わりを認識し、公民を学習する意欲を高めます。

**なぜ「公民」を学ぶのか**

現代社会をどう見るの？

現代社会をとらえる見方や考え方

「現代社会をとらえる見方や考え方」の基礎として、「対立と合意、効率と公正」について学習します。

図説①～②

図説③～p.1

**第1章 私たちの生活と現代社会**

現代社会を見てみましょう！

現代社会をどう見るの？

現代社会をとらえる見方や考え方

現代社会はど  
う見えるの？

現代社会の入り口

現代社会をどう見るの？

現代社会をとらえる見方や考え方

「現代社会をとらえる見方や考え方」の基礎として、「対立と合意、効率と公正」について学習します。

p.10～11

p.30～31

**第2章 私たちの生活と政治**

日本国憲法の基本原則

憲法の入り口

憲法のこれから

p.38～39

p.74～75

**第3章 私たちの生活と政治**

民主政治と政治参加

政治の入り口

政治のこれから

p.78～79

p.114～115

**第4章 私たちの生活と経済**

経済の入り口

経済のこれから

p.118～119

p.168～169

**第5章 私たちと国際社会の課題**

国際社会の入り口

国際社会のこれから

p.172～173

p.204～205

問題意識をもって意欲的に毎時間の学習に取り組めるように、各章の導入と終末には、その章で学ぶことを自分事として考えるための「学習の入り口・これから」を設けました。

**学習のまとめ**

各章末に設け、重要語句や基本的知識の定着と、言語活動を行うための課題を掲載して、思考力・判断力・表現力を伸ばします。

p.206

**社会科のまとめ**

よりよい社会をめざして

生徒が社会科の学習を通して学んできたことを生かして、持続可能な社会を築いていくためのレポートをまとめます。

p.207

# 2 「学びのナビゲーション」による 問題解決型の学習を実現する構成

## 課題をつかむ

### 憲法の入り口

本章では、日本国憲法について学習します。日本国憲法は制定されて以来、一度も改正されたことがありません。日本国憲法に関する資料や写真などから、日本が抱えるさまざまな課題について考えていきましょう。

p.38~39

### 憲法の入り口

本章では、日本国憲法について学習します。日本国憲法は制定されて以来、一度も改正されたことがありません。日本国憲法に関する資料や写真などから、日本が抱えるさまざまな課題について考えていきましょう。



### どうして憲法を学ぶの？

私たちが生活している社会は、さまざまな立場や考え方の人々により構成され、そのような人々の活動によって運営されています。しかし、どのように運営するのか、また、問題が発生したときどのように解決するのかを調整するのは簡単ではありません。社会の1人ひとりの権利を尊重し、それぞれの立場や利害にも配慮しながら、できるだけ多くの人が納得できるようにつくられた社会のルールが「法」です。「法」は人々の機会の平等、手続きの公正などを保障しながら、基本的な権利を守り、また「結果としての平等」にも配慮しています。第2章では、国が定める憲法や、憲法に基づき国会が定める法律など、「法」に関する基本的な見方や考え方を身につけて、日本国憲法の内容について学んでいきます。

### 憲法の権利(条文)に関するカードを作ってみよう。



今、憲法を改正する必要があるでしょうか? 改正する必要があると、新しい人権を盛り込むように憲法を改正していくべきでしょうか?

### 法を学習するにあたって

憲法を学ぶには、まず「法」に関する基本的な見方や考え方を学びます。次にこの中で学んだ見方や考え方を基盤として、憲法上の権利や義務、手続の公正などを保障しながら、基本的な権利を守り、また「結果としての平等」にも配慮しています。第2章では、国が定める憲法や、憲法に基づき国会が定める法律など、「法」に関する基本的な見方や考え方を身につけて、日本国憲法の内容について学んでいきます。

### 章の課題

章の学習を貫く問いを意識しながら、学習の見通しを持つことができます。

### 課題と学ぶ理由と方法を示す [入り口]

各章の冒頭に設けた見開きで、どのような課題があって、それをどうやって学ぶのか、そしてなぜ学ぶのかを的確に提示しています。身近なトピックを扱うことで、学習内容への興味や関心を高めます。

### 国民権を担う公民として、「法」のとなえ方を学んでいきます。

#### 第1節 日本国憲法の基本原則

課題: 日本国憲法の制定過程や基本原則はどのようなものでしょう。

#### 第2節 基本的人権の尊重

課題: 私たちが幸せに生きるために保障されている憲法上の権利について考えてみましょう。

### 章の「構造化」による問題解決的な学習

「章の課題」と各節の見出し、「節の課題」を一覧にし、生徒自身が学習内容に見通しを持って取り組めるようにしています。

### 学ぶ理由を理解させる【どうして学ぶの?】コラム

冒頭 [入り口] 見開きの左ページに、なぜ学ぶのかを丁寧に解説したコラムを設けました。これにより、この章の学習内容が自らの日常生活や将来にどのように役立つかが理解でき、学習意欲を高めます。

## 「学びのナビゲーション」とは

車を運転する際、カーナビゲーションが目的地への経路案内をしてくれるように、1時間の授業や数時間(単元)の流れの中で、「課題をつかむ」→「課題について調べる」→「課題についてまとめる・表現する」という問題解決型の学習を進めるにあたり、学びのテーマ、学び方の方法や手段、まとめ方などを示し、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を促します。

## 課題について調べる

### 各章・節の課題を探究する [見開き] の学習 (本資料p.8-9参照)

#### 第1節 日本国憲法の基本原則

日本国憲法の制定過程や基本原則はどのようなものでしょう。

#### 第1節 日本国憲法の基本原則



p.40~41

### 1時間ごとの授業の [学習課題]

#### 1 法と私たちの生活

私たちの社会にある法にはどのような種類があって、役割を果たしているのでしょうか。

#### 人と政治

人間は、だれも1人きりで生きていくことはできません。家族、地域、学校や職場に属し、その一

p.40

### 【学習課題】を解決する【確認】と【探究】

**確認** 政治とは何か、本文から抜き出して書きましょう。

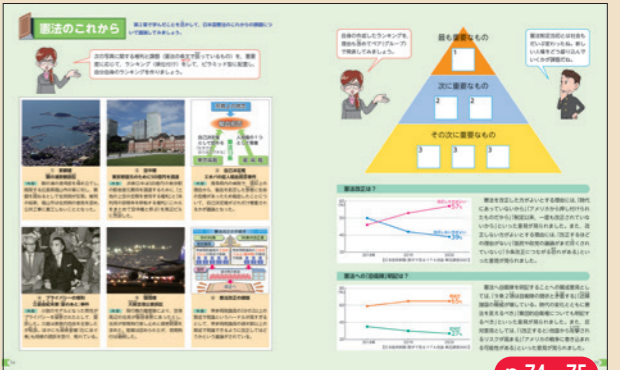
**探究** 立憲主義がなぜ重要なのかについて、考えて説明してみましょう。

p.41

## 課題についてまとめる・表現する

### 章の学びを深める [これから]

章の学習内容を活かして、学びを深める「これから」を章末に見開きで設けました。互いに意見を出し合い、見方・考え方を広げ、物事の多様性に気づいたうえで、学びを深められるように構成しています。



p.74~75



p.76

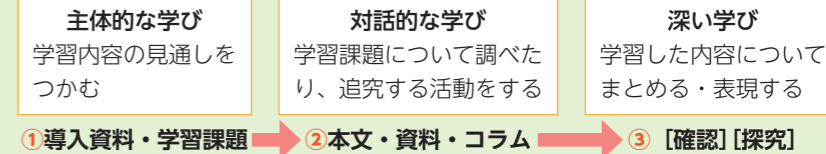
### 各章で学んだ学習内容の定着を確認できる学習のまとめ

各章末に設けました。大切な学習内容を、問題を解くことで再確認できるようにしています。また、簡単に正解の出ない課題について、生徒同士で話し合い、多角的・多極的な認識ができるような設問も施しました。

# 「学びのナビゲーション」による問題解決型の学習を実現する本文ページ

「つかむ→調べる→まとめる・表現する」という問題解決型の学習を促す「学びのナビゲーション」を本文ページで表現し、「主体的・対話的で深い学び」を実現します。

「主体的・対話的で深い学び」を促す見開きの構成



## 本文見開きの構成

本文は1授業時間に適した教材の分量を厳選し、1つのテーマについての学習内容を「1授業時間＝見開き2ページ」にまとめました。

### ①生徒の興味・関心を高める導入資料

見開きの冒頭には、学習を始めるきっかけになる資料を掲載しています。

### ②生徒に課題認識をさせるフキダシ

導入資料を読み取る視点を提示しています。課題を主体的にとらえ、生徒の学習をサポートします。

### ③[節の課題]

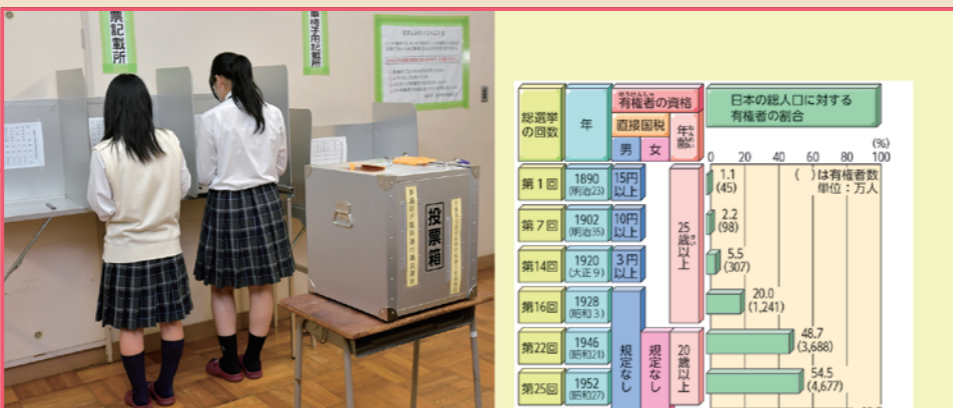
[節の課題]を各見開きに示し、生徒が見通しを持って学習に取り組めます。

### ④学習のねらいがわかる[学習課題]

見開きで「何を学ぶのか」を明確に示して、生徒が見通しを持ちながら学習を進めることができます。

### ⑤生徒が理解しやすい本文

本文は現行本よりも、さらに平易な言葉で制度やしくみ、社会的事象の内容や事象間のつながりなどを丁寧に説明しました。



① 第24回参議院議員選挙で期日前投票をする高校生(千葉県富里市, 2016年) 富里市では主権者教育の啓発のため、期日前投票所を高校に設置。生徒は授業に差し支えないように昼から放課後にかけて投票することができました。

② 日本の選挙権獲得の歴史 選挙権、国民が政治に参加する上で、何より大切な権利です。

③ 参政権はどのように拡大してきたのかな

④ 参政権はどのよう拡大してきたのかな

### 5 基本的人権を守るための権利

参政権や請願権を行使するためにはどのような方法があるでしょう。

**参政権** 憲法が保障している自由や権利を確実なものにするためには、何より主権者である国民の意思を正しく政治に反映させることが重要です。「国民固有の権利」(15条)である参政権は、民主主義の基礎となる重要な権利であり、中でも選挙権は最も重要なものです。歴史を振り返ると、どの国も選挙権の拡大とともに民主主義を進展させてきたことに気づきます。現在の憲法は、納税の有無や納税額にかかわらず、すべての成年者による普通選挙を保障しています。2015(平成27)年には選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられ、70年ぶりに選挙権が拡大し、18～19歳の約240万人が有権者に加わりました。また憲法は、議員や首長になるため候補する被選挙権も認めています(15条・44条・93条②)。さらに、議員や首長の選出以外でも国民が政治に参加できる道も開いています。例えば、憲法改正にあたって実施される国民投票(96条)や、最高裁判所の裁判官がふさわしいかどうかを判断する国民審査(79条)、特定の地域に適用される法律に対して住民の意思

**参政権** 選挙権(第15・44・93条)  
被選挙権(第44条)  
最高裁判所裁判官の国民審査(第79条)  
地方公共団体の住民投票(第95条)  
憲法改正の国民投票(第96条)  
請願権(第16条)

**参政権** 国家賠償請求権(第17条)  
裁判を受ける権利(第32・37条)  
刑事補償請求権(第40条)

### EU加盟国の外国人参政権

参政権は本来、国家の構成員のみに認められる権利です。日本国憲法でも「国民固有の権利」(15条①)とされています。そのため、さまざまな面でグローバル化が進む現代でも、ほとんどの国で外国人には参政権が認められていません。地方参政権などを外国人に付与している国は世界で約40か国ほどです。その大部分はヨーロッパ連合(EU)に加盟する国々です。ドイツやフランスでは、日本と同じく、憲法で国民権を採用しています。そのため、ドイツでは外国人に地方参政権をあたえた州の法律が、地方レベルでも国民権に反するとの裁判所の判断により憲法違反とされました。

また、フランスでもEU条約の締結にあたり、他国籍のEU市民に地方参政権を付与することを認める条約を締結しました。そこで両国はEU市民に限り、各国はたがいに地方参政権が認められるように憲法改正を行い、EU条約を批准しました。現在、ほとんどのEU加盟国はこのEU条約に基づき、加盟国の国民に対してのみ、EU市民権としての地方選挙権を相互に認め合っています。加えて、ポルトガルはブラジルなど、旧植民地の国籍をもつ人に対しても参政権を認めています。

④ 見方・考え方 日本で外国人参政権を認めるべきか、考えてみましょう(→54)。

を問う住民投票(95条)の権利、政治上の要求を国や地方の機関に訴える請願権(16条)などがそれにあたります。そのほかにも国民は、集会・結社・表現の自由(21条)などの権利を使って、世論を形づくり、これを政治の場に反映させるようはたらきかけていくことも可能です。

**請求権** 日本国憲法の下で基本的人権は手厚く保障されていますが、日常生活では、時としてその権利が侵害されてしまうことがあります。関係者同士の話し合いで解決がつかない場合、被害を受けた人を救い、侵害された権利を回復する手立てがとられなくてはなりません。そのために憲法は、すべての国民に裁判を受ける権利(32条)を保障しています。また、不法行為(権利や利益を違法に侵害する行為)を行ったのが公務員や公的な機関であった場合、国や地方公共団体に対して賠償を求められます(17条)。さらに、犯罪行為を行ったとして抑留または拘禁された人が、裁判の結果、無罪となった場合は、国はその人に補償をしなくてはならない(40条)と定められています。権利の侵害に対し、救済を求めるこれらの権利は、まとめて**請求権**といわれます。請求権を行使することによって、新たな不利益を受けることはありません。

**請求権** 参政権や請願権は、具体的にどのような権利を保障しているのか、書いてみましょう。

**探究** 自分たちの住む地域を良くするアイデアを、どのように政治に働きかけることで実現できるか、考えて説明してみましょう。

### ⑥学習内容を深めるコラム

学習内容の理解をより深めたり、多面的・多角的に考える視点を提示する「学習を深めよう」、言語活動や調査などを促す「やってみよう」といったコラムを随所に設けて、学習に具体性や発展性をもたせるようにしました。

### ●[見方・考え方]

公民としての見方・考え方を働かせて学習を深めるコーナーを各所に設け、主体的・対話的で深い学びを促します。

### ⑦本文の理解を助ける図版資料

写真や表・グラフ・図・コラムなどを豊富に掲載し、本文内容を補足して理解を助けます。

図版資料には見開きごとに通し番号を付け、先生が示しやすく、生徒も確認しやすいように配慮しました。

重要な語句の意味を簡潔に確認できるようになっています。

### ⑧学習内容の確実な定着を図る[確認]と[探究]

[学習課題]に対応し、学習内容をふり返ります。[確認]では基礎的・基本的な内容の学習を確認し、[探究]では学習内容を参考に説明したりします。



⑥ B型肝炎訴訟の最高裁判所の判決を伝える新聞記事(2006年) 被害者たちは幼少期に受けた集団予防接種の際に、注射器の使い回しにより、B型肝炎ウイルスに感染してしまいました。経済的効率を優先して、使い回しの危険性を知りながら放置したことが違法であるとして、国に対して損害賠償請求訴訟を起こしました。

⑥ 国選弁護人 憲法第37条③では、刑事被告人が自ら弁護人を依頼することができないときには、国が弁護人を選任することになっています。弁護人の日当や報酬などは国が支払いますが、被告人に支払い能力があれば、有罪判決の場合、訴訟費用としてその負担を命じられることがあります。

調べる

調べる

まとめる・表現する

## 学習の確実な定着

# 特色 4

## 公民学習への興味・関心や技能を育む工夫

本文で学習する内容に関連する人物や出来事、課題をコラムで取り上げ、多角的な視点を紹介したりしながら公民学習への興味・関心を育み、生徒の学習意欲を高めます。それにより本文の学習内容に関連する知識の習得もできます。また、国や地域の課題についての調べ方はもちろん、課題についての話し合いにおいて想定される意見を、事例提示とともに紹介し、ものごとの見方、考え方に関する技能を育みます。

### 持続可能な開発目標 (SDGs)

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までの国際開発目標です。地球上の誰一人として取り残さないことを誓い、持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成されています。開発途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

### 持続可能な開発目標 (SDGs) の17のゴールを一覧できる口絵

口絵でSDGsの17のゴールを示し、教科書の学習内容について、その中のどれに当たるのかを考えながら進めることができるように工夫しました。

1 貧困をなくそう  
2 真水とエネルギーをみんなに  
3 健康と福祉をこころ豊かに  
4 質の高い教育をみんなに  
5 男女の平等をすすめる  
6 きれいな水とトイレを世界中に  
7 たくましくエネルギーを利用  
8 働きがい、経済成長、持続可能な消費と生産  
9 産業とイノベーションに励む  
10 人や国を豊かに  
11 住み続けられるまちづくりを  
12 持続可能な消費と生産  
13 気候変動に具体的な対策を  
14 海の豊かさを守ろう  
15 陸の豊かさも守ろう  
16 平和と公正をすすめる  
17 パートナーシップで目標を達成しよう

### 多面的・多角的な視点を提供する教材の充実

現代の社会事象を生徒が多面的・多角的にとらえ、また、学習した知識を活用していくためにさまざまな教材を掲載しました。

多面的・多角的な視点を提供する教材の充実

現代の社会事象を生徒が多面的・多角的にとらえ、また、学習した知識を活用していくためにさまざまな教材を掲載しました。

やってみよう → 小集団による話し合いや、ディベート、シミュレーション、体験学習などの参加型学習を掲載しています。

学習を深めよう 社会事象を多面的・多角的に考え、今日の課題について話し合ったり、よりよい未来を構想したりする活動を掲載しています。

思考・判断の手助けとなるメソッドを紹介しています。

意見の異なる新聞の社説を題材に、ディベートに取り組みます。

スキルアップ! 公民の基礎的な技能を身につけるコーナーです。

スキルアップ! ポスターツアー

ポスターツアーとは、個人やグループで研究したことを、調べたことなどをポスターなどにポスターとして整理し、それを構成したグループで回りながら説明し合うグループワークです。

ポスターは、発表内容が表紙などにまとめられているため、視覚的にとらえることができます。またツアーをする中で、全員がすべてのポスターの内容を共有することができ、全員が発表する機会が与えられます。

ポスターツアーの準備方

- ① 班で話し合ったことをポスターとして整理し、それを構成したグループで回りながら説明し合うグループワークです。
- ② 各班から1人ずつ参加するツアーリーダーを指名します。
- ③ 各ツアーグループで順番にポスターを回り、自分の班で作成したポスターについて、それぞれ説明します。

### 人生をデザインしよう

自分の未来への興味関心を持つことで、夢や希望を抱くこと、目標に向かって努力する態度も身に付けられるように、具体的に考える教材を掲載しました。

人生をデザインしよう シミュレーション

自分の将来の職業等について具体的なイメージを持ち、将来の夢や目標を描けます。

自らの将来の職業等について具体的なイメージを持ち、将来の夢や目標を描けます。

### 具体的な事例を通して学べる「対立と合意、効率と公正」

学習指導要領の「現代社会をとらえる見方や考え方」について、平日の中学校のグラウンドの使い方の事例などを通して、「対立と合意、効率と公正」という現代社会の見方や考え方の基礎を着実に習得すると同時に、合意形成の重要性に気付くことができるようにしています。

具体的な事例を通して学べる「対立と合意、効率と公正」

学習指導要領の「現代社会をとらえる見方や考え方」について、平日の中学校のグラウンドの使い方の事例などを通して、「対立と合意、効率と公正」という現代社会の見方や考え方の基礎を着実に習得すると同時に、合意形成の重要性に気付くことができるようにしています。

マンガで具体的な事例を示し、わかりやすくしました。

### 持続可能な社会を築いていくための「社会科のまとめ」の言語活動「よりよい社会をめざして」

中学校3年間の社会科の学習を通して得た知識や技能を用いて、社会科のまとめとして「持続可能な社会の形成」という観点から課題を探究し、レポートにまとめる単元を設けています。中間発表や議論、プレゼンテーションなどの言語活動も掲載し、社会科の学習内容を自らの生き方へと結び付け、社会に参画する態度を養っていきます。

持続可能な社会を築いていくための「社会科のまとめ」の言語活動「よりよい社会をめざして」

中学校3年間の社会科の学習を通して得た知識や技能を用いて、社会科のまとめとして「持続可能な社会の形成」という観点から課題を探究し、レポートにまとめる単元を設けています。中間発表や議論、プレゼンテーションなどの言語活動も掲載し、社会科の学習内容を自らの生き方へと結び付け、社会に参画する態度を養っていきます。

ウェビングマップで考察を深めます。

「よりよい社会」を築くためのさまざまなテーマを提示しています。

テーマを決める

テーマは具体的なものを設定しましょう。例えば、「よりよい社会」ということをテーマに取り上げても、それに関連する内容にはさまざまなものがあり、レポートを作るのがたい

# 国や地域の抱える課題・問題を多面的・多角的にとらえる豊富な教材

国や地域の課題や問題を多角的に理解できるように、両論併記を充実させたコラムを多数掲載しています。また、学習内容と生徒自らの生活や社会とのつながりを感じられるよう、教材を充実させました。

**「観光立国・日本」の視点を養う豊富な事例教材**

郷土の史跡、景観、特産物などを活用したまちづくりや村おこしなど、地域における様々な取り組みを紹介しながら、自らの住んでいる地域への興味や関心を高めます。

p.12~13

**アニメ・観光**

アニメの海外での人気や観光地としての魅力を紹介します。また、アニメの制作現場やキャラクターの魅力を紹介します。

p.113

**「ふるさと」の視点**

ふるさとをどう捉えているのか、その視点の違いや変化を学びます。

p.25

自分の住んでいる地域独自の取り組みを調べてみましょう。

**伝統と文化、宗教に関する一般的な教養について学べる多様な教材**

日本の伝統と文化に関心をもたせ、文化の継承と創造の意義に気付かせるよう、年中行事や伝統文化に関する写真などを多数紹介しています。

また、現代社会における文化の意義や影響を理解させるとともに、自国への興味や関心を高め、身近なところから自国の文化や歴史を理解することを通してアイデンティティの確立を促します。

p.182~183

「国際社会における文化や宗教の多様性」について学習できる教材を掲載し、異文化理解の重要性を示しました。

p.23

**日本の伝統文化**

日本の伝統文化に関する様々な写真やイラストを掲載しています。

p.214~215

日本の伝統文化っていろいろあるんだね。

日本文化の重要性

習俗者前記著「日本文化」の1つの特性は、さまざまな異文化が融合してきていることにある」と述べています。新しい文化を取り入れながら、古い文化も継承し、多様な文化を受け入れていく、このような日本文化の重要性を日本文化の重要性といえます。例えば、古来からの神道と仏教を一緒に信仰することや、屋敷や神社、お祭りなどが共存していることが挙げられます。

p.23

**人権について多面的・多角的に考えるコラム**

p.62~63

**多文化共生が示されている例**

p.24

**バリアフリー社会が示されている例**

p.61

学校の職員室に貼られた、育児・介護等に理解のある上司であることを表明する「イクボス宣言」(東京都、2022年)

p.58

**人権と多文化共生に関する記述の充実**

人権尊重への理解を深める身近でわかりやすい教材を豊富に用意しました。一人一人が多様な経験を重ねながら、様々な能力を伸ばしていけるように、互いの異なる背景を尊重する態度を育みます。

**男女の役割分担が示されている例**

学校の職員室に貼られた、育児・介護等に理解のある上司であることを表明する「イクボス宣言」(東京都、2022年)

p.58

**世界平和の実現の観点から、領土に関する記述のさらなる充実**

世界平和の実現のために、国家間の問題として、我が国固有の領土である北方領土や竹島に関する未解決の問題や尖閣諸島をめぐる情勢についての記述を充実させました。

p.192~193

外務省ウェブサイトに掲載されている日本政府の公式見解を要約して紹介しています。

p.191

**世界平和の実現の観点から、領土に関する記述のさらなる充実**

世界平和の実現のために、国家間の問題として、我が国固有の領土である北方領土や竹島に関する未解決の問題や尖閣諸島をめぐる情勢についての記述を充実させました。

p.192~193

地理的分野、歴史的分野における学習の成果も踏まえて、領土をめぐる問題の歴史的経緯について、詳しく紹介しています。

# 特色 6

# 公民学習における思考力・判断力・表現力や資料活用能力を育む工夫

問題解決型の学習の中で、思考力・判断力・表現力や資料活用能力を育むために、[見方・考え方] [資料活用] [TRY!] のコーナーを設けています。[見方・考え方] では、身近なできごとや自分の生活に影響があることをとりあげ、それをもとに学習を深めていきます。[資料活用] では、公民学習に欠かせない資料活用のしかたを学びます。[TRY!] では、より発展的な内容をグループで話し合ったり、調べたりして、対話的な取り組みをします。

◎公民としての見方・考え方を働かせるための [見方・考え方] (p.31、41、122など全体で17か所)  
 「多角的な観点」「合意の仕方」「ルールづくり方」「効率と公正」等、公民としての見方・考え方を働かせるコーナーを設けて、公民学習における思考力・判断力・表現力を育みます。このような見方・考え方は、高等学校「公共」にも必要になります。

**p.49**



⑧ミカン農園を突っ切って建設される高速道路(福岡県, 2015年) 東九州自動車道の建設のため、ミカン農園の土地に対して福岡県が強制収用(公共の利益となる事業であるために、私有地を強制的に取得すること)を行いました。

**見方・考え方** 公共の福祉を重視するか、個人の自由を尊重するか、考えてみましょう。

メリットが多いと思われる「ふるさと納税」にも、思わぬ問題があることを調べます。

**p.111**

学習を深めよう  
**ふるさと納税**

多くの人は、自治体から医療や教育など、さまざまな住民サービスを受けて育ち、進学や就職を機に生活の場を都市部に移し、そこで納税を行っています。その結果、都市部の自治体は税収を得ますが、自分が生まれ育った自治体には税収が入りません。そこで、「自分を育ててくれたふるさと」に、自分の意思で、いくらかでも納税できる制度として生まれたのが、ふるさと納税制度です。「納税」という言葉がついていますが、実際には地方自治体への寄付で、手続きをすると、所得税や住民税の還付・控除が受けられます。また、自分の生まれ故郷に限らず、都市部もふくめてどの自治体にでもふるさと納税を行うことができます。

**見方・考え方** ふるさと納税の制度によって起きる、新たな問題がないか考えてみましょう。

**p.144**



⑨キャベツを廃棄する農家 キャベツが豊作になって取れすぎると農家はキャベツを廃棄することがあります。


**見方・考え方** せっかく作ったものをどうして廃棄しないといけないのか、話し合ってみましょう。



「豊作」は喜ばしいことなのに、どうしてこういうことが起きるのかを考え、話し合います。

◎主体的・対話的な活動を促す [TRY!] (p.62、203など全体で16か所)  
 「学習を深めよう」に設け、調べ学習やグループでの話し合い、発表など、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた活動を促しています。

**p.17**



⑩中学生による東日本大震災の語り部活動の様子(宮城県東仙臺市東日本大震災伝承館)

**TRY!**

- 自分の住んでいる地域では、今後、どのような災害が起こる危険がありますか。ハザードマップで調べてみましょう。
- 自分の住んでいる地域が取り組んでいる、ICTを活用した防災対策を役所のウェブサイト調べてみましょう。
- 防災・減災のしくみがどう進歩してきたのか、空間的広がりや位置を示す情報の進歩の視点から調べてみましょう。

**p.63**

久光明園など2つの療養施設がある長島という島と本土の間に1988(昭和63)年、邑久長島大橋が架けられました。橋は人間の尊厳を奪われてきた隔離時代の終わりを象徴し、「人間回復の橋」とよばれています。



⑪邑久長島大橋(岡山県瀬戸内市邑久町)

**TRY!**

- なぜ差別というものがあるのか、その原因を話し合ってみましょう。
- 差別を生まないために、私たちはどのようなことを心がけるべきか話し合ってみましょう。

**p.203**

	投資P	配布P	持ちP
1回戦			
2回戦			
合計			

皆さんはこのゲームに「勝つ」ためにはどれだけのポイントが投資すれば良いか気づいたでしょうか? そうです。「より少ないポイント」を投資した方が、多くポイントを出した相手よりも有利ですね。こうしたことから、世界では環境問題解決に向けた取り組みについて足並みがそろっていません。

**TRY!** これらの活動でどのようなことを学びましたか。

環境問題や核兵器の問題…自分とはかけ離れたものと考えがちです。たがいに協力できることが最善ですが、ある一國が自らの利害のみで行動すると、それは世界に大きな影響を与えてしまいます。身をもって感じたことから、自分が何ができるかを考えてみましょう。

**TRY!** 他のゲーム理論についても調べ、社会のどのような問題と結びついているか考えてみましょう。

**p.33**

評価項目	評価結果
① 目的を達成するための適切な方法であるか。	はい・いいえ
② 誰が読んでも同じ内容を意味するものであるか。	はい・いいえ
③ 資源(お金や時間など)が無駄なく利用されているか。(効率)	はい・いいえ
④ みんなが参加してきまりを作成しているか。(手続きの公正)	はい・いいえ
⑤ 立場が変わっても受け入れられる内容か。(機会や結果の公正)	はい・いいえ

② 2 ルールの評価法

- ③ 3 ルール(きまり)の具体例
- 学校の校則
  - スポーツの競技規則
  - 国の法律
  - 国家間で結ばれる条約
  - 個人や企業などで結ばれる契約

**p.145**



⑫ 競技規則が変更された例(サッカー) 審判の「はっきりとした明白な間違い」をなくすために、2018年のロシアW杯からVAR(ビデオアシスタントレフェリー)が国際試合で導入されました。現在はJリーグでも導入されています。

**資料活用** 競技規則が変更された例や目的を挙げて、②で評価してみましょう。

サッカーの試合のゆくえを左右することで話題になったVARをもとに、規則の変更がもたらす影響を考えます。

◎主体的な学びを実現するための [資料活用] (p.12、62、179など全体で55か所)  
 本文の資料に対して設け、学習に必要な情報を集めたり、読み取ったり、まとめたりする資料活用能力を育成し、定着できるようにしています。

**p.54**

国名	制定年	回数
ドイツ	1949	63
アメリカ	1788	18
フランス	1958	24
韓国	1948	9
中国	1982	5
日本	1946	無改正

⑬ 4 各国の憲法改正回数 各国では必要に応じて比較的頻繁に憲法の改正を行っています。

**資料活用** 各国で憲法改正の回数が多い理由を⑦とあわせて考えましょう。

なぜ憲法改正の必要性が問われているのか、各国の憲法改正回数をもとに考えていきます。

**p.87**



自衛隊明記賛否割れる 反対31%、賛成27%

自衛隊明記賛成 55%

9条改憲案 自民手応え

公明野党は慎重姿勢

年内発議も拮抗も本社世論調査


【A新聞 2018年4月30日付】 【B新聞 2018年5月3日付】

⑭ 7 新聞の世論調査

**資料活用** 上の2つの新聞の内容についてどのようなことが異なるか、探してみましょう。また、情報を収集する際に気を付けるべきことについて、話し合ってみましょう。

同じ1つのことなのに、なぜ見方が違うと異なった結論になるのか。新聞記事をもとに考察します。

**p.185**



⑮ 4 缶コーヒーの価格の違いの例

**資料活用** どちらも同じ185g入りの缶コーヒーなのにどうして価格が違うのでしょうか。また、なぜ富士山頂の方は価格が高いのか意見を出し合ってみましょう。

**p.185**



⑯ 6 世界の国旗のデザイン

**資料活用** 世界の国旗を調べて、その意味や背景を発表してみましょう。

同じ商品でも場所によっては価格が変わってくるのはなぜなのかを考え、話し合います。



# 7 公民学習を支える紙面・内容の工夫

◎ICT(情報通信技術)を活用した学習を促す二次元コード (p.3、9、37、77、117、171の6か所)

目次と各章の冒頭にある二次元コードをタブレットパソコンやスマートフォンで読み取って、インターネットのウェブサイトに接続すると、学習内容に関連する動画を閲覧したり、情報を収集することができ、生徒の自学自習を助けます。



p.9

## 第1章 私たちの生活と現代社会

グローバル化 情報化 少子高齢化 科学技術 伝統文化 多文化共生  
社会集団 対立・合意 効率・公正

小学校で学んだことを覚えていませんか?

「買ひ物置」と言われる人たちのための活動計画表をダウンロードしてください。

◎公民と歴史の連動  
カリキュラム・マネジメントの観点から、社会科の究極の目標である「公民的資質の基礎」で示された国際社会で主体的に生きる日本人を育成するために、現代社会の課題を歴史的経緯を踏まえて考察できるような資料を多数取り上げています。

歴史p.270

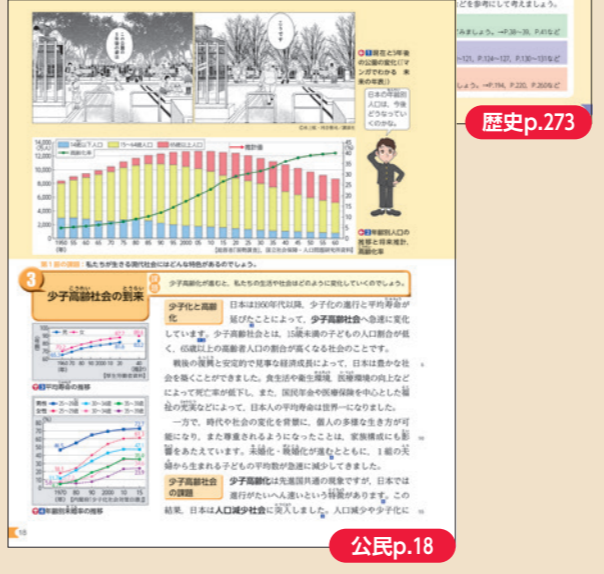
公民p.174

ICT(情報通信技術)を活用した学習を促す二次元コードを付けたり、特別支援教育の専門家の監修の下にあらゆる生徒が読みやすい紙面になるように配慮しています。また、カリキュラム・マネジメントの観点から、公民と歴史の連動も図っています。

授業を円滑に進める図版番号  
図版資料には、見開きごとに通し番号を付け、本文の対応する箇所にも図版番号を表示するなど、先生が示しやすく、生徒も確認しやすいように配慮しました。

	被選挙権	選挙権
都道府県知事(任期4年)	30歳以上	
市(区)町村長(任期4年)	25歳以上	18歳以上
都道府県・市(区)町村の議員(任期4年)	25歳以上	

住民の被選挙権、選挙権

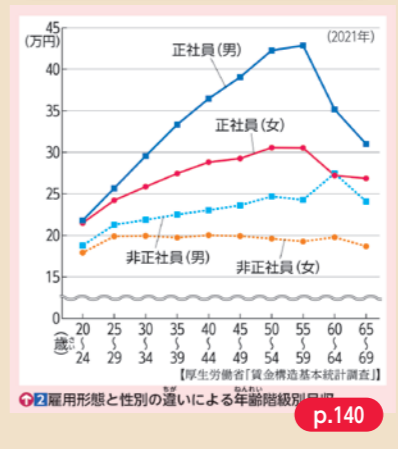


◎あらゆる生徒にとって読みやすい紙面の工夫  
特別支援教育の専門家の監修の下、あらゆる生徒が読みやすい紙面になるように配慮しています。

p.110

ユニバーサルデザインフォント(UDフォント)を採用  
文字は、ユニバーサルデザインフォント(UDフォント)を使用し、ふりがなには読み取りやすいゴシック体を用い、文字の視認性を向上させました。

色覚特性に配慮したカラーユニバーサルデザイン  
●グラフや地図などの資料については、色覚特性のある生徒でも識別しやすい色を使用するようにしました。  
●折れ線グラフでは、凡例を使用しないで図中に直接示すようにしたり線種を変えたり、地図では、色分けだけでなく地紋を入れたりするなど、色以外の情報からも読み取れるように工夫しました。



府県議会といった地方議会が  
直接選挙で選出されます。地方議  
する独自の法である条例の制定・  
い限り、条例を定めることが認  
会是对等の立場にあり(二元代表  
いよう、たがいに牽制し合う力関



# 当社教科書の豊富な地域事例

※この他にも多くの地域事例を掲載しておりますが、紙面の都合上、一部のみの紹介となっております。

マークの説明 歴=当社の歴史教科書 公=当社の公民教科書 p.=該当ページ

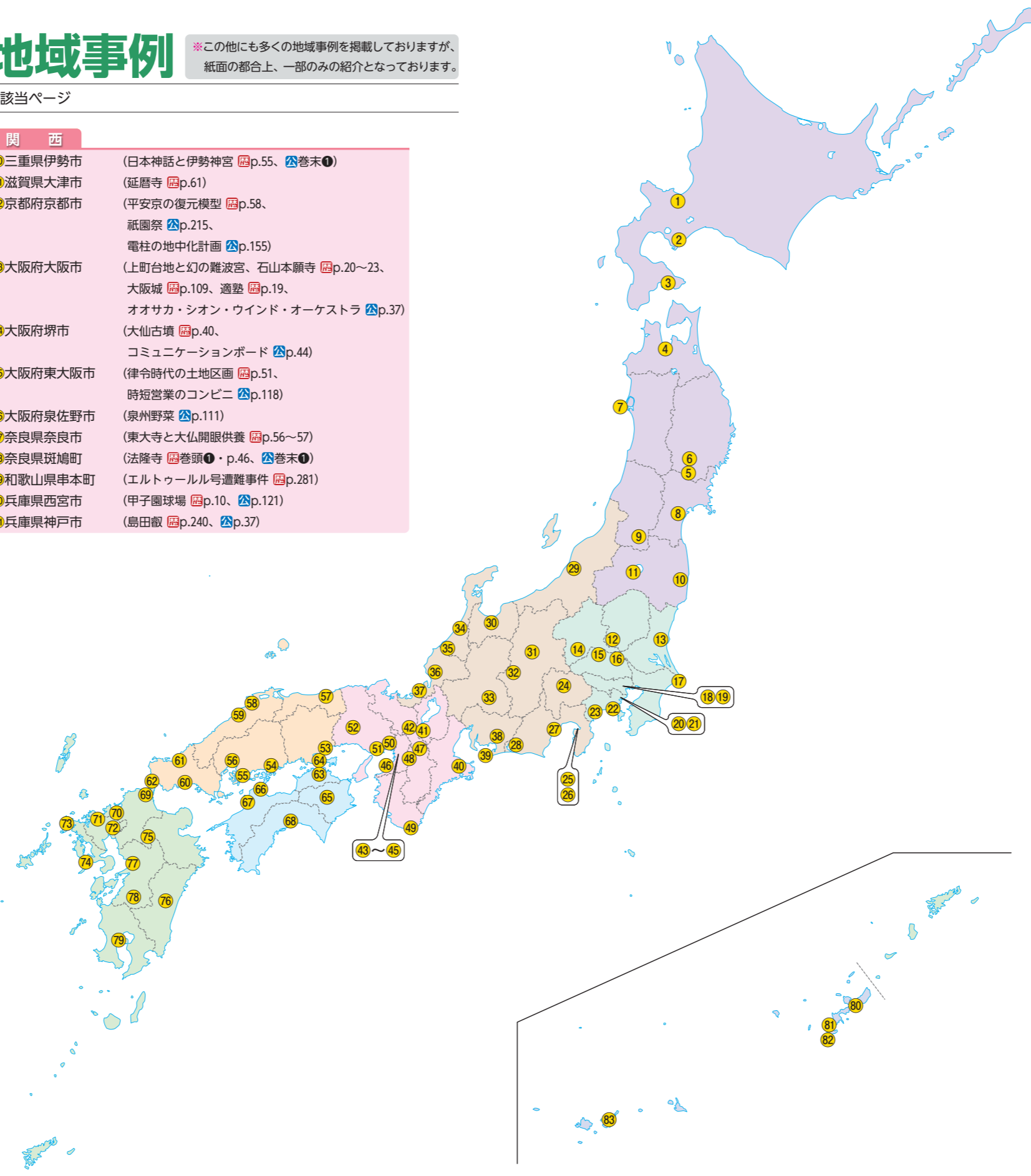
中国	
52 岡山県高梁市	(山田方谷 歴p.137)
53 岡山県瀬戸内市	(色久長島大橋 公p.63)
54 広島県尾道市	(棕浦の法楽踊り 公p.112)
55 広島県呉市	(「里海」により海の力を回復した例 公巻末①)
56 広島県広島市	(原爆ドーム 歴p.238、公p.50)
57 鳥取県	(神話「因幡の白うさぎ」 歴p.54)
58 島根県出雲市	(出雲大社 歴p.54・巻末④)
59 島根県大田市	(世界文化遺産・石見銀山 歴p.89)
60 山口県防府市	(防府天満宮 歴p.60)
61 山口県萩市	(松下車塾 歴p.173・巻末④)
62 山口県下関市	(下関講和会議 歴p.189)

四国	
63 香川県高松市	(障害者の手工作品の展示即売 公p.64)
64 香川県直島町	(アートの島 公p.20)
65 徳島県	(「鳴門秘帖」 歴p.220)
66 愛媛県内子町	(バイオマス発電所 公巻頭②)
67 愛媛県松山市	(松山収容所とロシア人捕虜 歴p.197、 正岡子規と夏目漱石 歴p.199、 坂の上の雲ミュージアム 公p.115)
68 高知県高知市	(坂本龍馬 歴p.168)

九州	
69 福岡県北九州市	(八幡製鉄所 歴p.194)
70 福岡県福岡市	(元寇の石壁 歴p.81・巻末④)
71 佐賀県唐津市	(唐津くんち 公p.22)
72 佐賀県	(吉野ヶ里遺跡 歴p.39・巻末④)
73 長崎県平戸市	(平戸オランダ商館 歴p.117)
74 長崎県長崎市	(浦上天主堂 歴p.43)
75 大分県日田市	(咸宜園 歴p.143)
76 宮崎県	(小村寿太郎 歴p.196)
77 熊本県熊本市	(西南戦争 歴p.179)
78 熊本県人吉市	(大雨被害からの復興 公p.204)
79 鹿児島県鹿児島市	(明治維新を支えた西郷と大久保 歴p.179)

沖縄	
80 沖縄県	(多面的な沖縄戦の視点 歴p.240~241、 沖縄と基地 歴p.259、公p.53、エイサー 公p.22)
81 沖縄県那覇市	(首里城 歴p.86・巻末④)
82 沖縄県糸満市	(島守之塔、平和の礎 公p.37)
83 沖縄県石垣市	(尖閣諸島 歴p.257、公p.186)
八重山諸島	(戦争マラリア 歴p.240)

関西	
40 三重県伊勢市	(日本神話と伊勢神宮 歴p.55、公巻末①)
41 滋賀県大津市	(延暦寺 歴p.61)
42 京都府京都市	(平安京の復元模型 歴p.58、 祇園祭 公p.215、 電柱の地中化計画 公p.155)
43 大阪府大阪市	(上町台地と幻の難波宮、石山本願寺 歴p.20~23、 大阪城 歴p.109、適塾 歴p.19、 オオサカ・シオン・ウインド・オーケストラ 公p.37)
44 大阪府堺市	(大仙古墳 歴p.40、 コミュニケーションボード 公p.44)
45 大阪府東大阪市	(律令時代の土地区画 歴p.51、 時短営業のコンビニ 公p.118)
46 大阪府泉佐野市	(泉州野菜 公p.111)
47 奈良県奈良市	(東大寺と大仏開眼供養 歴p.56~57)
48 奈良県斑鳩町	(法隆寺 歴巻頭①・p.46、公巻末①)
49 和歌山県串本町	(エルトゥールル号遭難事件 歴p.281)
50 兵庫県西宮市	(甲子園球場 歴p.10、公p.121)
51 兵庫県神戸市	(島田畷 歴p.240、公p.37)



北海道・東北	
1 北海道札幌市	(ユニバーサルデザインタクシー 公p.61)
2 北海道登別市	(知里幸恵 公p.63)
3 北海道函館市	(五稜郭 歴p.170・巻末⑤)
4 青森県青森市	(三内丸山遺跡 歴p.31・巻末⑤)
5 岩手県一関市	(里山への植樹 公巻頭①)
6 岩手県平泉町	(中尊寺 歴p.69・巻末⑤)
7 秋田県男鹿市	(なまはげ 公p.9)
8 宮城県仙台市	(仙台七夕祭り 公p.22)
9 山形県米沢市	(上杉鷹山 歴p.131)
10 福島県檜葉町	(笑ふるタウンならば 歴p.271)
11 福島県会津若松市	(日新館 歴p.143)

関東	
12 栃木県足利市	(足利学校 歴p.93)
13 茨城県水戸市	(弘道館 歴巻末⑤)
14 群馬県富岡市	(富岡製糸場 歴p.180)
15 埼玉県深谷市	(渋沢栄一 歴p.197)
16 埼玉県久喜市	(鷲宮神社 公p.113)
17 千葉県銚子市	(製造業「サンマの加工」 公p.130)
18 東京都大田区	(優れた技術を持つ中小企業 公巻末①)
19 東京都江東区	(豊洲市場 公p.117)
20 神奈川県川崎市	(障害者雇用を続ける企業 公p.132)
21 神奈川県横浜市	(「横浜の歴史・ワクワク調査隊」 歴p.150~153、 日本初の近代水道 歴p.200、 ある中学校のトイレの案内板 公p.62)
22 神奈川県鎌倉市	(鎌倉の復元模型 歴p.72)
23 神奈川県小田原市	(二宮尊徳 歴p.137)

中部	
24 山梨県	(リニア中央新幹線 歴p.265、公巻末②)
25 静岡県沼津市	(淵ヶ沢遺跡の黒曜石 歴p.30)
26 静岡県伊豆の国市	(富士山反射炉 歴p.137)
27 静岡県静岡市	(「三保の松原と富士山」 公p.20・巻末②)
28 静岡県浜松市	(浜名湖サイクリングロード 公p.114)
29 新潟県長岡市	(新潟県立歴史博物館で縄文時代探検! 歴p.32~33)
30 富山県	(ます寿司 公p.28)
31 長野県松本市	(松本城 歴巻末⑤)
32 長野県・岐阜県	(噴火した御嶽山 公p.155)
33 岐阜県八百津町	(杉原千畝 歴p.233)
34 石川県金沢市	(八田與一 歴p.193、主計町の茶屋街 公p.112)
35 石川県加賀市	(山中漆器 公p.111、 地域の生徒による里山の保全活動 公p.165)
36 福井県越前市	(里地里山で人と生きものの共生をめざす 公巻末①)
37 福井県	(水月湖の年縞 歴p.45、橋本左内 歴p.166)
38 愛知県新城市	(長篠の戦い 歴p.108)
39 愛知県田原市	(渡辺華山 歴p.135)

# 令和7年度

## 検討の観点からみた内容の特色

検討の観点	本書の特色	
内容の選択・程度	<p>教育基本法が定める教育の目標や学習指導要領の社会科の目標を達成するために、適切な内容が取り上げられているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育基本法が定める教育の目標を達成するため、生徒が、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と道徳心を培い、伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことを主眼として教科書づくりを行った。</li> <li>◆小学校社会科で学習した関連内容については各章扉で、地理的分野・歴史的分野で学習した関連内容については該当する見開きで紹介することにより、小・中の系統性と3分野の関連性を高め、スムーズに学習に入れるようにした。→p.9、37、60、77、117、171ほか</li> <li>◆公民としての基礎的教養を培うために厳選された教材・資料を通して、世の中の変化や現代の課題を多面的・多角的に考察することができるよう工夫している。</li> <li>◆現代社会の課題に対して、生徒自らが主体的に取り組んでいく能力・態度を養うという観点から、学習方法、調査方法、問題解決のための手がかりなどを示している。</li> </ul>
	<p>生徒の発達段階に応じて内容の程度や範囲は配慮されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学習指導要領に沿って、生徒が無理なく、興味をもって学習できる内容になっている。また、図表類、写真には適宜、理解を深めるための解説を示す等、有効な資料活用のための工夫がなされている。</li> <li>◆教科書の本文内容を十分理解した生徒が、より広く、より深く学ぶことができるように、「学習を深めよう」「やってみよう」などのコラムを設け、対応している。</li> </ul>
	<p>生徒が理解しやすく、興味や関心を促す内容が選択されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自分の人生と公民教科書で学習する内容との関わりについて知ることにより、生徒が自分の将来設計との関わりの中で学習できるように工夫した。→p.166～167</li> <li>◆各章の導入に、その章の学習内容の趣旨をとらえさせる言語活動の見開きを設け、学習内容への興味・関心を促すように工夫した。→p.10～11、38～39、78～79、118～119、172～173</li> <li>◆生徒の生活経験と結びつきの強い身近な事例が取り上げられ、興味・関心が高まるように工夫している。特に導入部分では問題提起をして、生徒が資料などをもとに、興味・関心を高めながら課題に取り組んだり、学習を進めたりできるよう配慮している。</li> </ul>
構成・分量・配列	<p>単元(教材)は学習しやすいように適切に構成されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆単元(教材)構成は、学習指導要領の内容・区分に準拠して、学習しやすく配列している。また、生徒の発達段階、年間配当時間等にも配慮し、さらに歴史学習、および道徳教育との関連等も図られている。</li> </ul>
	<p>教材の分量が適切に設定されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆基礎的・基本的事項の確実な理解のため、項目数を厳選した。また、1授業時間を見開き2ページ構成とし、問題解決的な学習の展開を図っている。学習指導要領が示す公民的分野の授業時数100時間で学習が完結できる分量になっている。</li> <li>◆各学校や地域の状況に応じて、「学習を深めよう」「やってみよう」等の学習により、柔軟な時数の運用が可能になっている。</li> </ul>
表記・表現	<p>正確で、バランスの取れた記述内容か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆記述内容は正確を期している。生徒が多面的・多角的に考察できるようにバランスの取れた資料の選定、本文の記述を心がけた。また、平和で民主的な国家・社会の将来の担い手として必要な思考力・判断力を養うことに主眼をおいている。</li> </ul>
	<p>生徒にとってわかりやすい記述であるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生徒にとってのわかりやすさに重点をおき、文字は読みやすい大きさとし、教育外漢字や固有名詞など、適宜ふりがなを振り、丁寧な記述を心がけた。難解な法律用語等には補足をつける等の配慮をしている。また、概念的な内容を学習する単元では、生徒の理解を助けるために、適宜イラスト等を用いて表現した。</li> </ul>
	<p>資料は正確、かつ効果的か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆図版、イラスト、写真等の資料類には正確を期し、本文の記述と関連づけて的確に掲示した。特に、口絵は、生徒が視覚的にも大いに興味をもって取り組めるよう工夫されている。また、巻末の「学習資料」には、憲法・法律・条約を掲載している。→口絵、p.218～247ほか</li> </ul>
	<p>色覚に関して、生徒が識別しやすいよう配慮があるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆色覚に関しては個人差があることに留意して、専門家の監修の下、図版・イラスト等の色彩や形、紙面のデザインにも十分配慮した。</li> </ul>

検討の観点	本書の特色	
学習活動	<p>生徒が主体的に学習活動を行えるように配慮されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進をサポートする「確認」「探究」「見方・考え方」「資料活用」「TRY!」「学習を深めよう」「やってみよう」など豊富な言語活動を設けた。</li> <li>◆「スキルアップ!」を4か所設置し、発表や議論のしかた、ロールプレイング、ディベート、KJ法、ランキング、ポスターツアーなど、公民の基礎的な技能を身につけられるようにした。→p.88、114、115、169</li> </ul>
	<p>現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を養う工夫がなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、「対立と合意」「効率と公正」について紹介し、具体的な事例を通して学べるように工夫している。→p.30～31ほか</li> </ul>
	<p>作業的・体験的な学習が有効に取り入れられているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆1～5章の章末には、その章で学習した内容を踏まえて、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握してその解決に向けて構想したり、未来の姿を構想できるような課題に取り組む「これから」を設け、学びに向かう力や人間性を養えるようにした。→p.34～35、74～75、114～115、168～169、204～205</li> <li>◆持続可能な社会を形成するという観点から、私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究させ、自分の考えをまとめさせるように工夫している。→p.207～213</li> </ul>
社会的課題	<p>伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うために、どのような配慮がなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆我が国の文化の特長、宗教、生活様式などを豊富な写真資料や図表、コラムで紹介し、生徒が理解を深められるように配慮した。→p.20～25、214～215ほか</li> <li>◆国家の主権について考え、我が国の国旗(日の丸)と国歌(君が代)を尊重する態度と、同時に他国の国旗・国歌を尊重する国際感覚も養うように配慮されている。→p.184～185ほか</li> <li>◆生徒たちの郷土の伝統文化や産業への関心が高まる題材を豊富に取り入れ、地域への愛着を深め、地域活動へ参加する意欲を高めるよう工夫されている。→p.20～25、112～113ほか</li> </ul>
	<p>持続可能な開発目標(SDGs)に関する教育について、どのような配慮がなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆口絵でSDGsの17のゴールを示し、教科書の学習内容について、その中のどれに当たるのかを考えながら進めることができるように工夫した。また、SDGsに関する教材を豊富に紹介することにより、生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養えるようにした。→口絵①～②、p.172～175、204～205、巻末付録①～②</li> </ul>
	<p>国際理解や平和教育・グローバル化への理解に関して、どのような配慮がなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆グローバル化が進む現代社会の特徴や、国際社会においてルールを守ることの大切さ、国際協力の必要性が、わかりやすく説かれている。→p.12～13、194～201ほか</li> <li>◆国際社会が抱える諸問題に関する教材や、平和教育に関する教材を取り上げ、生徒が平和な国際社会の実現や国際社会の発展に寄与していくための基礎を養えるようにしている。→p.50～53、70～73、174～183ほか</li> <li>◆我が国の領土問題や北朝鮮による日本人拉致問題については、日本政府の見解を紹介し、明確に記述している。→p.186～193</li> </ul>
	<p>人権教育・福祉教育、男女共同参画社会、少子高齢社会の理解に対して、どのような配慮がなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人権尊重への理解を深める国内外の事例を豊富に用意し、生徒が人権の大切さを理解し、基本的人権を尊重する知識と態度を養えるようにしている。→p.56～73ほか</li> <li>◆男女の本質的平等に基づき、男女が互いを尊重し、助け合うことの重要性が理解できるように、具体的な資料や事例を紹介しながら説明している。→p.58～59、p.140～141ほか</li> <li>◆少子高齢社会にあつて、家族の役割と価値を考え、福祉・社会保障の重要性と課題をみつめ、「ともに生きる社会」について考えるための教材を豊富に用意した。→p.18～19、26～27、60～63、160～163ほか</li> </ul>
	<p>情報社会や防災教育に関して、どのような配慮がなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆情報化など知識基盤社会化による産業や社会の構造的な変化について、情報通信技術(ICT)、ビッグデータ、人工知能(AI)、IoT(モノのインターネット)などについて取り上げた。また、第四次産業革命、フィンテックなどについて起業と関連付けて詳しく取り上げている。→p.14～15、133、147</li> <li>◆防災教育について情報化との関連で取り上げ、防災情報の発信・活用に関して学べるようにした。→p.14～17</li> </ul>
<p>消費者教育に関して、どのような配慮がなされているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆消費者主権の立場から、消費者の権利と保護についての考えが記述され、生徒たち自身も消費者として正しい知識と注意を払うことが自覚できるよう図られている。→p.126～127ほか</li> </ul>	
印刷・製本	<p>この教科書は生徒にとって見やすく、耐久性のあるものか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆図版は色覚特性を踏まえて、判別しやすい色の使用や表示の工夫をした。ふりがなにはゴシック体を用い、小さな文字が読み取りにくい生徒も読みやすいように配慮した。</li> <li>◆造本は長期の使用に耐えうる丈夫な製本にした。</li> </ul>
	<p>本自体が環境問題への配慮がなされたものであるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆紙は質の高い再生紙を使用し、環境への配慮と印刷適性を両立した。</li> <li>◆印刷には環境に配慮した植物油インキを用いた。</li> </ul>

単元構成		配当時間	学習指導要領との対照
持続可能な開発目標(SDGs)／なぜ「公民」を学ぶのか／「公民」について		1	D(2)
第1章 私たちの生活と現代社会	現代社会の入り口	1	A(1)
	第1節 私から見える現代の日本社会	4	A(1)
	第2節 現代社会の文化と私たちの生活	3	A(1)
	第3節 現代社会をとらえる見方や考え方	5	A(2)
	現代社会のこれから	1	A(1)、A(2)
第2章 私たちの生活と政治—日本国憲法の基本原則—	憲法の入り口	1	A(2)、C(1)
	第1節 日本国憲法の基本原則	8	C(1)、D(1)
	第2節 基本的人権の尊重	9	C(1)
	憲法のこれから	1	A(2)、C(1)
	政治の入り口	1	A(2)、C(2)
第3章 私たちの生活と政治—民主政治と政治参加—	民主政治のしくみ	5	C(2)
	第2節 国の政治のしくみ	9	C(2)
	第3節 地方自治と住民	3	C(2)
	政治のこれから	1	A(2)、C(2)
	経済の入り口	1	A(2)、B(1)
第4章 私たちの生活と経済	消費と経済	5	B(1)
	第2節 生産と労働	7	B(1)
	第3節 市場経済と金融	5	B(1)
	第4節 政府の役割と国民の福祉	7	B(1)、B(2)
	経済のこれから	1	A(2)、B(1)
第5章 私たちと国際社会の課題	国際社会の入り口	1	A(2)、D(2)
	第1節 持続可能な社会をつくるために	5	D(1)
	第2節 国家と国際社会	10	D(1)
	国際社会のこれから	1	A(2)、D(2)
	社会科のまとめ テーマを決めてレポートを作成しよう	4	D(2)

# 生徒の学習を支援する デジタル教科書・教師用指導書

## 学習者用 デジタル教科書

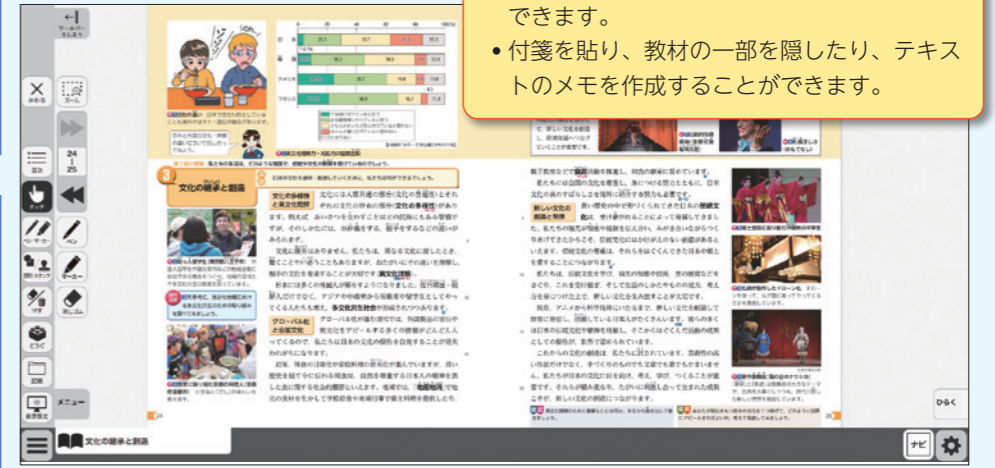
- 学習を支える便利な機能
- ペンツールで教科書の紙面に自分の考えを書き込んだりすることができます。
- 画面を学習記録として保存することができます。

- 特別支援教育への対応
- 写真や図版などを拡大することができます。
- 本文の読み上げ、総ルビ表示、背景色、文字の大きさ・色の変更などの機能で学習を支援します。

## 指導者用 デジタル教科書(教材)

※教科書と教材(コンテンツ)一体型になります。

- 授業を支援する機能
- 教科書に掲載した資料に関連した動画を視聴できます。
- 付箋を貼り、教材の一部を隠したり、テキストのメモを作成することができます。



ビューアーは学習者用・指導者用共通です。

## 教師用指導書の紹介 新しいみんなの公民 教師用指導書

- 教科書の紙面と対比しながら、学習活動の流れや、適切な発問、指導例など、具体的な授業展開が一目でわかります。
- 板書例としても活用できる[本時の要点]をまとめてあります。
- 教科書に掲載されている資料について詳しく解説しています。

- CD-ROMに収録される主なコンテンツ(予定)
- 教科書本文テキスト
- 年間指導計画
- 評価問題 など

※ここに掲載した内容・仕様及び画面は、企画開発中のものです。今後、変更となる場合があります。

## 著作関係者

伊藤 隆 東京大学名誉教授

飯嶋 治 元小山市立小山中学校校長

石井 昌浩 教育評論家・元東京都国立市教育長

磯前 秀二 名城大学名誉教授

岩上 実由 元茨木市立東中学校教諭

岩崎 正彌 皇學館大学准教授

梅枝 駿 セントヨゼフ女子学園高等学校・中学校教諭

笠谷和比古 国際日本文化研究センター名誉教授

鎌田 隆 清風中学校・高等学校専任講師

小林 弘治 千葉英和高等学校非常勤講師

小林 達雄 國學院大学名誉教授

佐々木啓真 東京都立世田谷泉高等学校主任教諭

島田 洋一 福井県立大学名誉教授

鈴木 博之 小山市立大谷中学校教諭

高城 淳之 桐光学園中学校・高等学校非常勤講師

高橋 勝也 名古屋経済大学教授

高橋洋一郎 津田学園中学校・高等学校教諭

田中 英道 東北大学名誉教授

永井 崇 元相馬市立磯部小学校校長

川上 和久 麗澤大学教授

中山 理 麗澤大学特任教授・前学長

新田 均 皇學館大学教授

藤井 聡 京都大学大学院教授

水野 雄人 東京都立東久留米総合高等学校教諭

宮尾 亨 新潟県立歴史博物館専門研究員

百地 章 日本大学名誉教授

八木 秀次 麗澤大学教授

山下 孝之 千代田区立九段中等教育学校教諭

山中 菜摘 清風中学校・高等学校教諭

渡辺 利夫 拓殖大学学事顧問・前総長

### ●特別支援教育に関する監修・校閲

井上 剛 東京学芸大学附属特別支援学校教諭

竹達 健頭 東京都立日野台高等学校主任教諭

他1名

株式会社育鵬社



株式会社育鵬社

〒105-0022 東京都港区海岸1-2-20

汐留ビルディング

TEL 03-5843-8395

FAX 03-5843-8159

<https://www.ikuhasha.co.jp/>